

原油価格高騰に伴う石油類の安定供給の確保と価格の安定を求める意見書

現在、中国をはじめとする世界的な需要の拡大、OPECの生産余力の低下、中東情勢や国際テロ懸念など供給面のリスク、投機資金の流入、米国におけるハリケーンの影響による供給不安等が、原油価格の高騰を招いている。これに伴い、ガソリンや軽油などの石油製品の値上がりが続き、安定供給の確保について、国民の不安は広がっている。

特に、本道の場合、積雪寒冷の厳しい気象条件のもとで、灯油は生活必需品として欠かすことのできないものであり、需要期を迎えて深刻な状況となっている。また、ガソリン、軽油などの石油製品に対する供給不安が、道民生活はもとより、水産業、農業、運輸業などの産業活動や中小企業の経営に影響を及ぼすことが懸念されている。

よって、国会及び政府においては、次の事項について早急に総合的な対策を講じるよう強く要望する。

記

- 1 灯油をはじめとする生活関連石油製品の安定供給を確保するとともに、便乗値上げが起こらないよう監視体制を充実させ価格の安定を図ること。
- 2 産業用油種の安定供給と価格安定対策を講じること。
- 3 中小企業などの経営安定のため、中小企業信用保険法の特例措置等による諸施策を講じること。
- 4 省庁提携による総合的な対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成17年(2005年)12月13日

札幌市議会

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、経済産業大臣

(提出者) 全議員